

委員会評価報告書

事業名	鳥獣被害パトロール事業	
委員会評価	2	現状のまま継続する。
【評価説明】 <p>鳥獣被害パトロール事業は、現在2名の臨時職員を雇用し、市内全域を定期的にパトロールし、電気柵設置者等に対し電気柵・防護ネットの設置指導及び管理指導や被害状況、出没地点、電気柵等の設置箇所の調査を行い、総合的、効果的な取り組みによる農作物の被害削減及び住民の安全確保を図ることを目的とし、事業実施している状況であります。</p> <p>今回、本事業を必要性、妥当性、効率性、達成度、緊急性の5つの観点から評価を行い、現状のまま継続していくことが妥当であると判断いたしました。</p> <p>近年、鳥獣被害は拡大傾向にある中、パトロール委託事業を強化するとともに、電気柵の安全性を確保することは、被害の抑止に有効であり、農林業を基幹産業とする本市にとって、必要性は非常に高いものであります。</p> <p>また、電気柵等のパトロールのうち、約80%が設置指導を行われていることは、安全に設置されていると一定の評価ができますが、電気柵の感電事故が起きぬよう、設置者が安全に設置し住民が安全に暮らせるために、さらなる指導、啓発が必要であります。</p> <p>鳥獣被害は農業経営に大きな影響を及ぼし、被害防止は喫緊の課題であります。被害防止は農家にとって大きな期待があり、5つの評価から緊急性も高く他の事業に優先する事業と判断しました。</p> <p>最後に、本事業について2点改善検討されるよう提案いたします。</p> <p>1点目は、効果的な事業とするために、事業の検証に必要な被害箇所や市内調査箇所数、指導項目ごとの数など、調査にかかる数値を見えるようにすることが必要です。2点目は、農繁期に臨時職員2名体制の現状で市内全域を網羅することは難しく、人員の増員など検討し、効果的な運営を行う必要があると考えます。</p> <p>全ての農家が鳥獣対策の要望が大であり、農業所得向上のため、喫緊の課題であり、パトロール委託事業の効率性を高め、本市の鳥獣被害農家の期待に応えるべきであります。</p>		